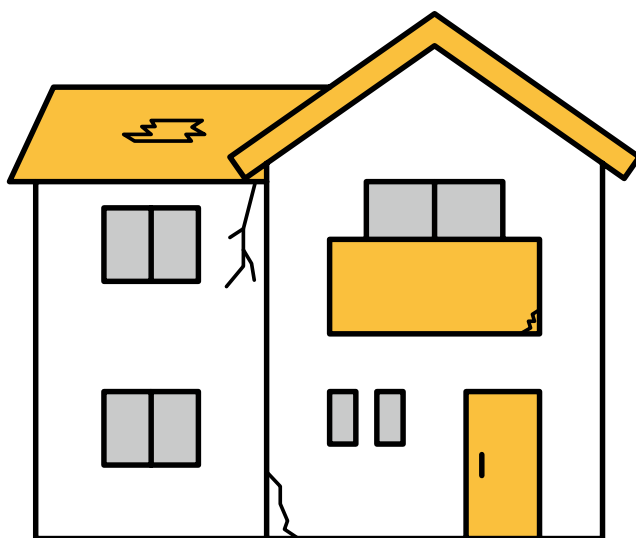


猪名川町簡易耐震診断推進事業のご案内

昭和56年5月以前の住宅を、 安心して暮らせる家へ



うちの家はいつ建てたの？
耐震性は大丈夫？



どうだったかしら？
建てたのは40年前くらいだけど…。



振動実験結果 出典：国立研究開発法人防災科学技術研究所

耐震性があるかないかどうかで、
もしもの時、全然違うみたいよ…。



うちの家に
耐震性があるの
か知りたいわ。

住宅の耐震性を確認するには

「簡易耐震診断」を申し込んでください
町が**無料**で診断員を派遣します！

- 共同住宅（長屋を含む）も対象となります。

県認定の診断員に診断
してもらえると安心ね。



耐震診断の結果「危険」「やや危険」の場合は・・・

「住まいの耐震化」を検討してください！

耐震診断の結果種類

危険	やや危険	安全
----	------	----

木造戸建住宅の場合

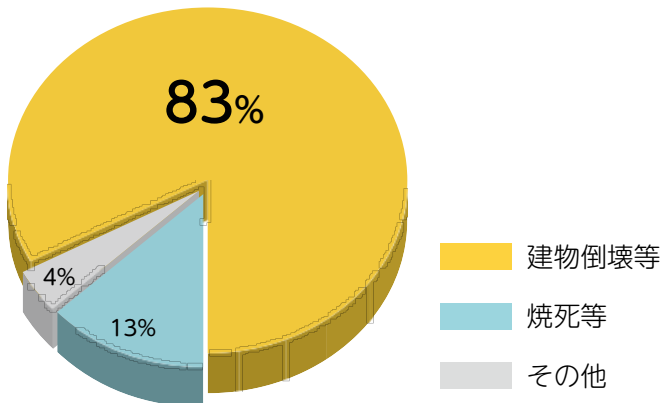
簡易耐震診断は、昭和56年5月以前に着工した住宅が対象です

- 昭和56年6月に建築基準法が改正され、耐震に関する基準が強化されました。
- 猪名川町では、法改正前の基準で建てられた耐震性が低い可能性のある住宅に簡易耐震診断を行い、地震に強い住宅に改修・建て替えることを支援する補助制度を用意しております。

耐震化の必要性

1995年に発生した阪神・淡路大震災では、多くの建物が被害を受け、6,434人ももの尊い命が奪われました。

阪神・淡路大震災における死因
(出典：神戸市内における検死統計)



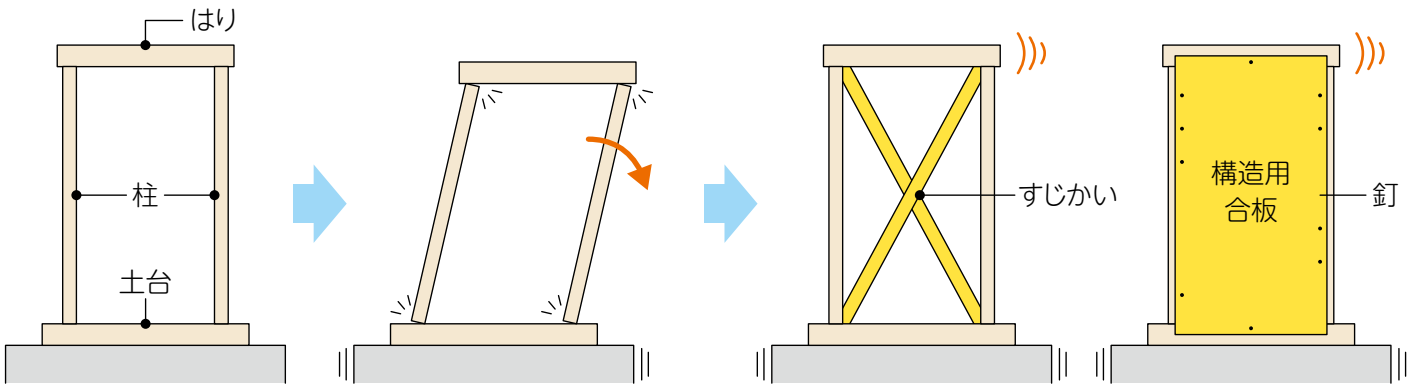
写真提供：神戸市



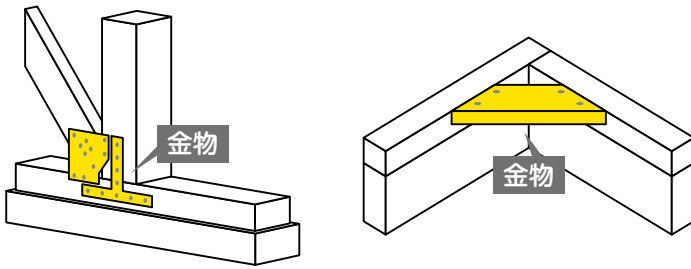
南海トラフ地震など、近い将来に発生が予想されている大地震は多くあります。いつ大きな地震が起きても大丈夫なように、耐震改修や建替えなどにより住まいを耐震化することが大切です。

耐震化工事とは

木造住宅で地震に抵抗する部分は壁です。そこで、一般的な耐震改修工事では、壁を強くする工事をします。壁を強くするためには、壁に「すじかい」を入れたり、柱とはりに「構造用合板」を釘で打ちつけたりします。



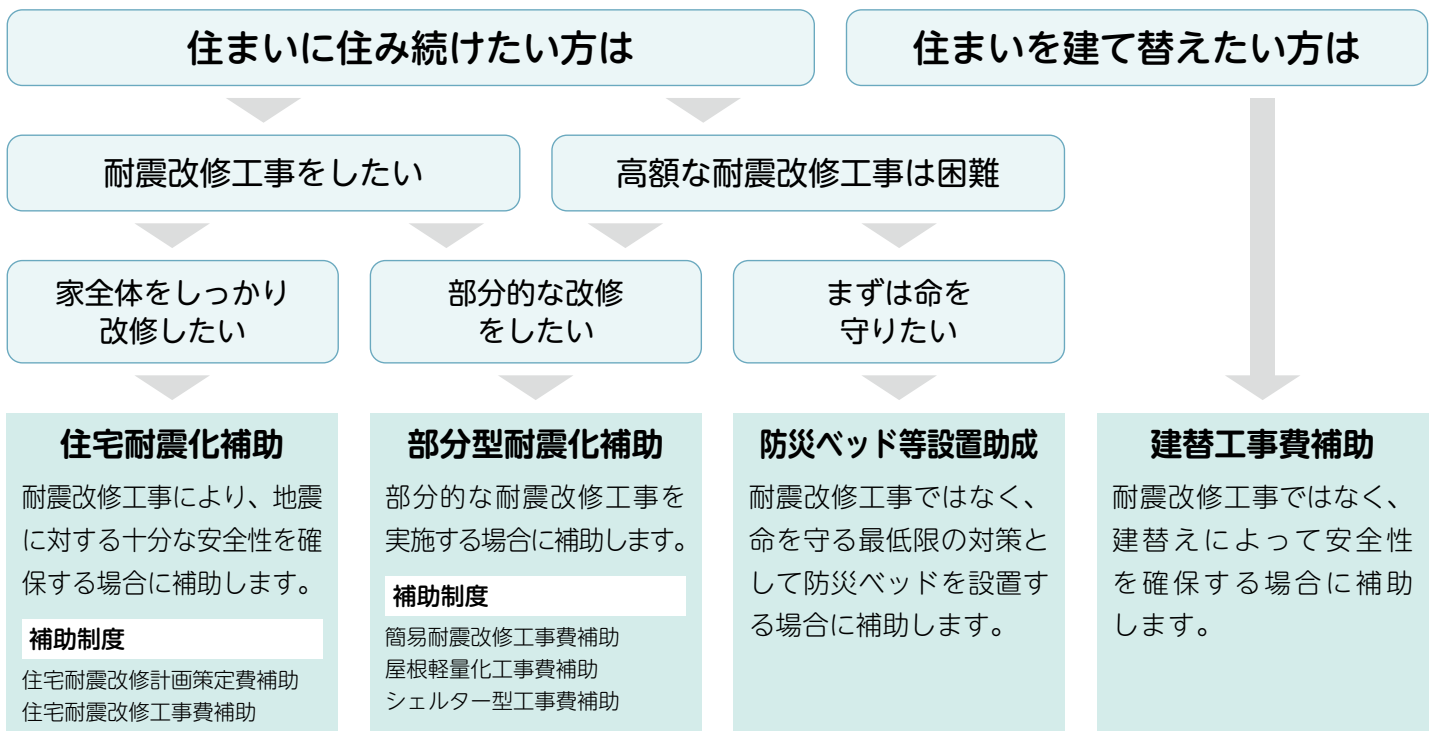
柱が浮いたり外れたりしないよう、はり・すじかい・柱などの接合部を金物で補強します。



猪名川町が補助してくれるみたい。



耐震化補助制度フローチャート



契約後の補助金申請はできません。まずはご相談ください！

補助の種別名	補助率	補助額
住宅耐震改修計画策定費補助	2/3	戸建住宅 20万円まで その他共同住宅 12万円/戸まで
住宅耐震改修工事費補助	4/5	戸建住宅 100万円まで その他共同住宅 40万円/戸まで
簡易耐震改修工事費補助	4/5	戸建住宅 50万円まで その他共同住宅 20万円/戸まで
屋根軽量化工事費補助	— 1/2	戸建住宅 50万円 (定額) その他共同住宅 20万円/戸まで
シェルター型工事費補助	—	50万円または10万円 (定額)
防災ベッド等設置助成	—	10万円/台 (定額)
建替工事費補助	4/5	戸建住宅 100万円まで その他共同住宅 40万円/戸まで

昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた住宅かつ簡易耐震診断で「危険」「やや危険」の診断を受けている必要があります。制度ごとに対象となる住宅は異なりますので、都市政策課までご確認ください。

補助制度は、空き家の物件でも利用可能！



空き家が劣化して誰も住めなくなる前に、補助制度を利用して有効活用しましょう。（建替工事費補助は除く。）耐震化補助制度の他にも、兵庫県空き家活用支援事業等がありますので、町へご相談ください。

相続・流通など、空き家問題全般についての相談は、NPO法人兵庫空き家相談センターまで（0797-81-3236）

受付時間 9:00~18:00



一度、簡易耐震診断を受けてみて、
どうするか決めようかな。

耐震化の方法や、補助もいろいろな
種類があるし、それが良いね。



問い合わせ先

猪名川町役場 まちづくり部 都市政策課

TEL: 072-766-8704 FAX: 072-766-8897



◀簡易耐震診断推
進事業の詳細につ
いてはこちら



◀耐震化促進事
業の詳細につ
いてはこちら

mail: toshiseisaku@town.inagawa.lg.jp